

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グローバル経理本部長 坪 田 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1 1 (新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411 3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部主管 庄 司 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第142期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結累計期間	第142期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	46,757	50,311	97,982
経常利益	(百万円)	2,622	3,117	6,409
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,483	1,978	4,204
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,709	1,078	8,232
純資産額	(百万円)	55,026	58,159	58,105
総資産額	(百万円)	98,912	100,211	102,117
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	24.94	33.12	70.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		33.10	
自己資本比率	(%)	55.2	57.6	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,456	3,422	8,457
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,050	734	7,738
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,998	2,781	3,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,049	5,807	6,081

回次		第142期 第2四半期 連結会計期間	第143期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.78	15.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第142期第2四半期連結累計期間及び第142期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな「事業等のリスク」の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、政府の経済政策などにより企業収益にも改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、消費増税前の駆け込み需要の影響や原染料価格及びエネルギー価格の高騰など、厳しい経営環境が続いております。世界経済では、米国経済の緩やかな回復が見られる一方、中国や新興国経済の成長鈍化など、先行きは不透明な状況です。

当社グループでは、「21世紀型企業への変革！」を中期方針に掲げ、変化し続ける経営環境においても、常にお客様のニーズに応え、かつ安定した収益確保と継続的な企業成長を果たすため、“新規事業の創出”と“グローバル事業の拡大”を柱とした中期事業戦略に取り組んでおります。併せて、生産性向上や業務の効率化・改善、徹底した経費削減による収益力強化を図るとともに、中期事業戦略の遂行に必要な人材育成及び組織機能の拡充など、企業体質の強化に注力しております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高503億11百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益28億20百万円（同21.1%増）、経常利益31億17百万円（同18.9%増）、四半期純利益19億78百万円（同33.3%増）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

車輻資材事業では、国内事業は、消費増税後の反動で国内販売台数は大きく落ち込みました。生産面では、第1四半期において前期受注残がありほぼ計画通りに推移しましたが、第2四半期に入り販売台数の回復が遅れ、生産面でも厳しい局面になりました。加えてコスト面では、原染料及びエネルギー価格の高騰による大幅な製造コスト増がありました。当社独自の整流生産活動など出来得る限りのコスト低減や調達活動を徹底しその一部を吸収することが出来ましたが、国内トータルでは前年同期比で減収・減益となりました。一方、高付加価値シート材“革を超える新素材”「クオーレ®」や、夏に熱くならず冬に冷たくなならない「クオーレモジュレ®」等、燃費向上や快適性を追及した高機能商品の販売を開始しました。さらに、クオーレ®やビスコテックス加飾パネルが新幹線等の鉄道車輛にも採用され、新たな市場が広がりました。海外事業では、タイでの政情不安、ブラジルでの景気低迷による自動車販売及び生産台数の大きな落ち込みがあったものの、米国、中国においては販売台数の順調な伸びに加え、QUOLE®などの高付加価値商品の販売拡大や一部北米向けエアバッグの引き取り増が貢献し、前年同期比で増収・増益となりました。なお、新拠点として2013年末に量産を開始したインド及びインドネシアでは、現在、償却などの費用が先行し、利益への貢献は2017年以降になる見通しです。当事業の売上高は271億30百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益20億26百万円（同12.3%増）となりました。

エアコンの稼働を11%抑え、燃費向上に効果〔当社試験データ〕

ハイファッション事業では、国内では、消費増税による消費マインドの低迷に加え夏季の天候不順など、アパレル業界を取り巻く環境は一層厳しいものとなり、当社グループのファッション衣料向けテキスタイル及び製品販売事業にも影響が及びました。また、生産拠点の海外シフトによる、従来の繊維加工事業や国内スポーツ衣料向けテキスタイル販売事業での売上高の減少に加え、原染料及びエネルギー価格の高騰による製造コスト増がありました。受注変動に応じた生産体制強化や省エネ設備の導入、当社独自の整流生産活動によるコスト低減、ならびに付加価値の高い差別化商品の開発を継続し収益改善に取り組んでいきます。海外子会社の Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）における原糸から製品までの一貫生産については、十分な受注量の確保ができなかったことや、季節変動による生産効率ダウンを吸収できなかったこと等で、大きな赤字となりました。当事業の売上高は138億76百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益は23百万円（同83.8%減）となりました。

エレクトロニクス事業では、グローバル市場における過当競争の中、先進技術により差別化を高めた電磁波シールド材「プラット®」及びプラット複合化商品、K Bセーレン(株)の高性能導電系「ベルトロン®」が売上高を伸ばしました。また、航空宇宙分野においても、当社グループの差別化商品の採用が増え、新たな事業領域としての可能性が具現化してまいりました。ビスコテックス・システム販売事業では、多様化する消費者ニーズに対応する在庫レス、省資源・省エネルギー生産システムとして、システム本体及びサプライ商品が売上高を伸ばしました。海外では、中国及びアセアン市場の開拓が進んだ世聯電子(蘇州)有限公司(中国)の繊維機械販売が拡大しました。当事業では、繊維を始めとする高分子材料と金属との複合、インクジェット技術との技術融合など、当社グループの独自シーズを活かした商品開発に集中し、時代を先取りした高付加価値商品を訴求してまいります。当事業の売上高は26億69百万円(前年同四半期比11.2%増)、営業利益は2億18百万円と、前年同四半期比で2億50百万円の増益となりました。

環境・生活資材事業では、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により住宅着工戸数が前年同期を大きく下回り、その影響を受けた住宅用ハウスラップ材や床養生シート等、ハウジング資材が売上高を落としました。一方、新たな事業領域の土木分野では、独自の繊維技術により商品化した防草シートの拡販が順調に進捗しました。健康・介護事業においても、高い機能性と最高の快適性を兼ね備えた新商品が売上高を伸ばし、オフィス・インテリア資材は、差別化商品の投入により市場シェアを拡大しました。当事業の売上高は33億54百万円(前年同四半期比0.1%増)、営業利益は3億11百万円(同8.1%減)となりました。

メディカル事業では、当社の独自技術で商品化した、繭から生まれた天然成分セリシン配合のコモエース化粧品は、自社サイトや百貨店常設店舗における販売強化により新規顧客の獲得が進みましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動を受け、売上高を落としました。卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「デオエスト®」は、顧客ニーズにマッチした新商品投入を継続しつつ、メディア展開を始めとするプロモーションに注力し、さらなる売上高拡大を図ってまいります。また、セリシンの優れた機能を活かしたヘルスケア商品についても、堅調な推移となりました。メディカル資材では、K Bセーレン(株)の差別化原糸は元より、当社グループの独自シーズを活かした医療用基材群がいずれも堅調に売上高を伸ばしました。当事業の売上高は28億37百万円(前年同四半期比4.2%増)、営業利益は6億39百万円(同20.6%増)となりました。

その他の事業では、(株)ナゴヤセーレンの賃貸事業やセーレンコスモ(株)の人材派遣事業が堅調に推移しました。当事業の売上高は4億42百万円(前年同四半期比11.0%減)、営業利益は2億47百万円(同27.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金などの流動資産の減少や、減価償却費が設備投資額を上回ったことなどによる有形固定資産の減少により、全体で前連結会計年度末と比較して19億6百万円減少の1,002億11百万円となりました。負債の部は、短期借入金などの流動負債の減少や、長期借入金などの固定負債の減少により、19億60百万円減少し、420億51百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加などにより54百万円増加し、581億59百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は58億7百万円となり、前連結会計年度末より2億73百万円減少しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、34億22百万円の収入(前年第2四半期連結累計期間は54億56百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益31億9百万円、減価償却費22億46百万円などによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7億34百万円の支出(前年第2四半期連結累計期間は40億50百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17億13百万円や定期預金の純減少額8億70百万円などによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、27億81百万円の支出(前年第2四半期連結累計期間は19億98百万円の支出)となりました。これは主に、借入金の返済による純減少額22億83百万円や配当金の支払による支出4億90百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23億91百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	64,633,646	64,633,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数	1,494個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	149,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成66年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 827円 資本組入額 414円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2 に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		64,633		17,520		10,834

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	2,671	4.13
旭化成せい株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	2,436	3.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,436	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,320	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,098	3.24
セーレン共栄会	福井県福井市毛矢1丁目10-1	2,005	3.10
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,971	3.04
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,969	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,505	2.32
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,223	1.89
計		20,637	31.93

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。
 2. 上記のほか、当社所有の自己株式4,532千株(7.01%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,532,300		
	(相互保有株式) 普通株式 365,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,716,700	597,167	
単元未満株式	普通株式 19,646		
発行済株式総数	64,633,646		
総株主の議決権		597,167	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10 1	4,532,300		4,532,300	7.0
(相互保有株式) セーレン商事株式会社	福井市毛矢1丁目10 1	365,000		365,000	0.6
計		4,897,300		4,897,300	7.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新橋監査法人は、平成26年7月1日付で、大阪監査法人、ペガサス監査法人と合併し、同日付で、名称をひびき監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,187	7,043
受取手形及び売掛金	22,702	22,457
商品及び製品	8,501	8,713
仕掛品	2,685	2,496
原材料及び貯蔵品	3,785	4,127
その他	2,560	2,451
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	48,413	47,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,435	22,712
機械装置及び運搬具（純額）	9,899	9,411
工具、器具及び備品（純額）	448	446
土地	9,721	9,703
その他（純額）	2,167	1,096
有形固定資産合計	44,672	43,370
無形固定資産	2,089	2,018
投資その他の資産		
その他	6,968	7,566
貸倒引当金	25	24
投資その他の資産合計	6,942	7,542
固定資産合計	53,704	52,931
資産合計	102,117	100,211
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,781	14,101
短期借入金	5,764	4,815
未払法人税等	789	668
賞与引当金	1,115	1,126
その他	3,423	3,587
流動負債合計	25,874	24,298
固定負債		
長期借入金	10,929	9,595
役員退職慰労引当金	161	161
退職給付に係る負債	5,465	6,337
その他	1,580	1,658
固定負債合計	18,137	17,752
負債合計	44,012	42,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	16,799	16,799
利益剰余金	24,517	25,483
自己株式	3,928	3,928
株主資本合計	54,909	55,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	867	1,014
為替換算調整勘定	1,859	817
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	2,731	1,826
新株予約権	-	30
少数株主持分	464	427
純資産合計	58,105	58,159
負債純資産合計	102,117	100,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	46,757	50,311
売上原価	35,881	38,701
売上総利益	10,876	11,610
販売費及び一般管理費	1 8,546	1 8,790
営業利益	2,329	2,820
営業外収益		
受取利息	149	130
受取配当金	41	50
為替差益	121	115
その他	84	75
営業外収益合計	397	371
営業外費用		
支払利息	74	57
その他	29	16
営業外費用合計	104	74
経常利益	2,622	3,117
特別利益		
固定資産売却益	9	1
その他	-	0
特別利益合計	9	1
特別損失		
固定資産処分損	8	9
その他	-	0
特別損失合計	8	9
税金等調整前四半期純利益	2,623	3,109
法人税等	1,129	1,118
少数株主損益調整前四半期純利益	1,494	1,990
少数株主利益	10	12
四半期純利益	1,483	1,978

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,494	1,990
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	265	146
為替換算調整勘定	2,949	1,048
退職給付に係る調整額	-	10
その他の包括利益合計	3,215	912
四半期包括利益	4,709	1,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,656	1,073
少数株主に係る四半期包括利益	53	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,623	3,109
減価償却費	2,092	2,246
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	182	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	-
受取利息及び受取配当金	191	180
支払利息	74	57
為替差損益(は益)	61	8
固定資産処分損益(は益)	1	7
売上債権の増減額(は増加)	231	57
たな卸資産の増減額(は増加)	190	593
仕入債務の増減額(は減少)	812	272
未払消費税等の増減額(は減少)	96	207
その他	87	111
小計	5,578	4,402
利息及び配当金の受取額	191	180
利息の支払額	75	58
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	237	1,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,456	3,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,428	1,713
有形固定資産の売却による収入	44	7
投資有価証券の取得による支出	13	65
子会社株式の取得による支出	6	-
定期預金の純増減額(は増加)	1,522	870
その他	122	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,050	734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,600	799
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	1,923	1,484
配当金の支払額	445	448
少数株主への配当金の支払額	20	42
その他	8	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,998	2,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	804	180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212	273
現金及び現金同等物の期首残高	7,837	6,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,049	1 5,807

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が874百万円増加し、利益剰余金が564百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料賞与等	3,284百万円	3,358百万円
賞与引当金繰入額	624百万円	581百万円
退職給付費用	188百万円	168百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	(平成25年9月30日現在)	(平成26年9月30日現在)
現金及び預金	10,090百万円	現金及び預金 7,043百万円
預入期間が3か月超の定期預金	2,041百万円	預入期間が3か月超の定期預金 1,236百万円
現金及び現金同等物	8,049百万円	現金及び現金同等物 5,807百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	445	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	450	7.5	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	450	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	540	9	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデイ カル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	23,934	13,848	2,401	3,352	2,722	46,260	497	46,757		46,757
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		1	305			306	228	535	535	
計	23,934	13,849	2,707	3,352	2,722	46,566	726	47,292	535	46,757
セグメント利益又は損失 ()	1,804	147	32	338	530	2,788	193	2,982	652	2,329

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 652百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用718百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデイ カル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	27,130	13,876	2,669	3,354	2,837	49,869	442	50,311		50,311
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		1	117			118	317	435	435	
計	27,130	13,877	2,786	3,354	2,837	49,987	760	50,747	435	50,311
セグメント利益	2,026	23	218	311	639	3,219	247	3,466	646	2,820

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 646百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用726百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更によるセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円94銭	33円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,483	1,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,483	1,978
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,501	59,736
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		33円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		44
うち新株予約権		44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第143期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 540百万円
 1株当たりの金額 9円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

セーレン株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	道	幸	静	児	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	博	憲	印
業務執行社員	公認会計士	松	本	勝	幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。